

愛川町教育委員会

平成31年4月8日

愛川町教育委員会 4 月定例会会議録

- 1 会議日程 平成31年4月8日(月)
午前8時30分から午前9時20分まで
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
(1) 教育長報告
(2) 平成31年度教職員配置状況について
(3) 平成31年度愛川町教育支援(就学相談)について
日程第3 平成32年度愛川町立小・中学校で使用する教科用図書の採択に係る愛川町教育委員会の方針について
日程第4 地域学校協働活動推進員等の委嘱について
日程第5 その他
(1) 中津小学校かわせみ広場について
(2) 「若き演奏家たちによるクラシックアンサンブル」開催について
(3) 放課後学習「ひのき教室」運営マニュアルについて
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明
教育委員(教育長職務代理者) 榮 利 隆 一
教育委員 平 田 明 美
教育委員 梅 澤 秋 久
教育委員 大 貫 洋
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 山 田 正 文
教育総務課長 亀 井 敏 男
指導室長兼教育開発センター所長 藤 本 謹 吾

生涯学習課長	上 村 和 彦
スポーツ・文化振興課長	松 川 清 一
教育総務課主幹	小 島 亘
生涯学習課主幹	齋 藤 潤
生涯学習課副主幹	谷 島 花

◎開会

- （佐藤教育長） 皆さん、おはようございます。

平成31年度第1回目の定例会ということで、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本日の出席者は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会4月の定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 初めに、日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

3月の定例会分でございます。会議録につきましては、既に配付のとおりであります。これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特にないようですので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

○（佐藤教育長） 日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

それでは、教育長報告について、資料1に基づき報告をさせていただきます。

平成31年3月21日から4月7日までの出席いたしました主な会議についてを報告させていただきます。

3月22日、町議会定例会の最終日。

24日、愛川町児童合唱かえるの学校の第1回定期演奏会。

25日、行政経営会議。

26日、愛川町土地開発公社理事会。午後、教職員管理職面接。

27日、おもちゃの病院の加藤様来客。1年間の防犯ブザーの修理状況の報告に来られました。学校訪問、中津小学校。来年度の新規スクールカウンセラー面接。全国大会奨励金交付式。

28日、学校訪問、高峰小学校。

29日、町職員退職辞令交付式。教職員退職辞令伝達式。教育委員会表彰及び全国大会奨励金交付式。

30日、第25回愛川町長杯少年サッカー大会。富山県、山梨県、千葉県など遠くから来ていました。

4月1日、町職員辞令交付式。教職員辞令伝達式。町教育委員会全員協議会。臨時行政経営会議。

2日、かみくま子ども食堂。昨年度も行いましたが、今年度は中学生の参加が少なかったようです。50人ほどの参加がありました。清川村教育長、来客。新しく山田教育長さんが就任されました。

4日、愛川高校校長、来客。

5日、町立小学校入学式。午後は、愛川東中学校に行ってきました。

7日、愛甲郡ソフトボール協会オープニングに参加しました。

簡単ですが、以上です。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

- (佐藤教育長) それでは、質疑ありませんので、教育長報告についてはご了承願います。

次に、平成31年度教職員配置状況について、資料2に基づき報告をします。

教職員の配置状況については、2月の定例会において、その時点での見込みの数値を一度お示ししたところでありまして、新年度が始まりまして、4月5日時点での状況がまとまりましたので、改めてお示しするものであります。

なお、詳細については、担当より申し上げます。

教育総務課長。

- (亀井教育総務課長) それでは、資料2をご覧いただきたいと思います。

4月5日現在の教職員配置状況についてご説明申し上げます。

なお、表の左側は、参考までに平成30年度の5月1日時点での状況になります。

それでは、右側の表をご覧ください。

まず、上段の小学校であります。学校名の欄にありますクラス数、学級数につきましては、6校全体で普通級が65、特別支援級が27となっており、30年度と比較して普通級では、中津小、高峰小、半原小、菅原小がそれぞれ1減、特別支援級につきましては、菅原小で1増となっております。また、教員数につきましては、総計が148人、このうち臨時的任用職員が20人となっております。

次に、中学校であります。下段の表をご覧ください。

まず、クラス数であります。30年度と比較して普通級では、愛川東中が2増、愛川中が1減で、トータルでは1増の32クラスとなっております。特別支援級は、愛川中が1増、愛川中原中が1減で、トータル10クラスとなっております。また、教職員数につきましては、総計が93人、このうち臨時的任用が13人となっており、30年度と比較して2名増となっております。

以上、小・中学校の教員の合計は241名となり、30年度と比較して2名の増となっております。説明は以上であります。

- (佐藤教育長) これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

- (佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○（佐藤教育長） 平成31年度の教職員配置状況については、ご了承願います。

続きまして、平成31年度愛川町教育支援（就学相談）について資料3に基づき報告をします。

なお、詳細については、担当より申し上げます。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長です。

ご説明申し上げます。今年度につきましても、愛川町としまして教育支援の基本方針を立て、丁寧な就学相談及びその後の支援にあたってまいりたいと思っております。方針につきまして、1 綿密な就学相談の機会を持ち、保護者の理解と協力を得ながら、きめ細かな教委支援(就学相談)を行うよう努める。2 児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、総合的な情報の収集に努める。3 児童生徒一人ひとりのライフステージを見通した、きめ細かな教育支援（就学相談）の充実に努める。4 総合的な検討を行うとともに、教育の場の弾力的な扱いに配慮して判断する。5 県及び関係機関との連携を密にし、適切な教育支援（就学相談）を行うための環境づくりに努める。また、類似事項としましては、就学にあたり、一方的な方向付けの提示や画一的な就学指導ではなく、保護者と十分話し合い、ともに考える「就学相談」として捉えることを大切にし、行ってまいりたいと考えています。今年度、そのような流れの中で、年間の主な流れを示しておりますが、前年度中にもお話をしましたとおり、年々、就学相談にかかる児童生徒の数が増えていることから、今年度につきましては、9月24日から11月7日までの間で、今までは就学相談は2回でしたが、それを3回行うということに変更しております。そして、1、2回目の就学相談の結果を受けて、教育支援委員会を第2回ということで10月10日に、第3回の就学相談の内容を受けて11月7日に第3回の教育支援委員会を開くということで、教育支援委員会の開催回数は変わっておりません。このような形で増えている就学相談の件数について対応を図ってまいりたいと考えております。説明は以上ですが、基本方針について よろしく願いいたします。

○（佐藤教育長） それでは、質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 平成31年度愛川町教育支援（就学相談）については、ご了承願います。

◎日程第3

- （佐藤教育長） 次に、日程第3、議案第1号 平成32年度愛川町立小・中学校で使用する教科用図書の採択に係る愛川町教育委員会の方針についてを議題といたします。

この教科用図書の採択に係る愛川町教育委員会の方針についてでございますが、来年度使用する教科用図書を今年度採択するため、別案のとおり方針を定めたいものでございます。

なお、詳細につきましては、担当より説明申し上げますので、ご審議の上、お認めいただきたいと存じます。

指導室長。

- （藤本指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長です。

それでは、平成32年度に愛川町立小・中学校で使用する教科用図書の採択に係る町の方針を定めるものでございます。方針の説明の前に、綴じてあります資料を1枚めくっていただきまして、参考資料3のところでございますが、平成30年度につきまして小学校の教科用図書の検定が実施されております。その内容を受けまして、今年度、小学校につきましては、前年度の検定で合格した教科書の初めての採択実施年度ということで、全教科含めまして採択替えの年となっております。そして、ここで決まりましたものを小学校では平成32年度から、4年間の使用に入る流れでございます。中学校は1年ずれまして、今年度、検定の年度を迎えておりますので、平成32年度、次年度が採択替えということで、小学校と同様の流れを行うということになります。そのような年でございますが、町教育委員会の方針としまして教科用図書の採択に係る方針を定めるものでございます。この後、県等からも方針が出てまいります。基本的には昨年度と町の方針に変更ございませんが読み上げさせていただきます。

愛川町教育委員会は、平成32年度に町立小学校及び中学校において使用する教科用図書について、採択権者としての権限と責任において、適性かつ公正な採択が確保できるよう、次のとおり採択方針を定める。

（1）義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項に基づき、教科用図書採択地区内において種目ごとに同一の教科用図書を採択するために、教科用図書愛甲採択地区協議会を設置し、調査研究を行うこと。

（2）教科用図書の内容について十分かつ綿密な調査研究が行えるよう条件整備を図るとともに、採択結果や理由等の採択に関する情報の公開を行うことなど、開かれた採択に向け

て努力すること。

(3) 採択の公正確保に向けて、広く関係者の理解を求めするなど、静ひつな採択環境を整え、円滑な採択事務に支障をきたす事態が生じないように努めること。

方針について、このように定めたいと思います。ご審議をお願いしたいと思います。

なお、参考といたしまして採択後に、愛甲採択地区協議会というものを愛川町と清川村教育委員会で設置をいたしまして、検討に入るという流れでございます。その他の資料につきましては、ご覧いただければと思います。説明は、以上です。

○(佐藤教育長) これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいですか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 特にご質疑がありませんので、質疑を終結し表決に入ります。

議案第1号 平成32年度愛川町立小・中学校で使用する教科用図書の採択に係る愛川町教育委員会の方針について、本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○(佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第1号 平成32年度愛川町立小・中学校で使用する教科用図書の採択に係る愛川町教育委員会の方針については、原案のとおり可決されました。

◎日程第4

○(佐藤教育長) 次に、日程第4、議案第2号 地域学校協働活動推進員等の委嘱についてを議題といたします。

この地域学校協働活動推進員等の委嘱についてでございますが、任期の満了に伴い当該校の学校長より推薦のありましたことから、新たに委嘱するものであります。ご審議の上、お認めいただきたいと存じます。

詳細につきましては、担当より説明申し上げます。

生涯学習課長。

○(上村生涯学習課長) それでは、議案第2号 地域学校協働活動推進員等の委嘱について、ご説明をさせていただきます。

この事業につきましては、昨年度に引き続き愛川東中学校区にあります、中津小学校、菅原小学校、愛川東中学校の3校において、地域全体で未来を担う子ども達の成長を支え、地域を創生するために、地域と小中学校が連携する仕組みづくりに取り組むものであります。昨年度、9月の定例教育委員会において、ご説明させていただきましたとおり、事業実施要綱と推進員等設置要綱を制定しまして、事業について学校への説明と相談を行うなど、事業の土台づくりを行ってまいりました。今年度の地域と学校とを繋ぐコーディネーター役となります、推進員につきましては桐生嘉久子さんをリーダー役となる総括的な地域学校協働活動推進委員、地域学校活動推進委員には学校長から推薦をいただきまして、中津小学校に富永明子さん、菅原小学校に歌田晴美さん、愛川東中学校に鈴木博孝さんに委嘱したいものでございます。説明は以上のとおりでございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

○（佐藤教育長） それでは、質疑がありませんので、質疑を終結し表決に入ります。

議案第2号 愛川町地域学校協働活動推進員等の委嘱について、本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第2号 愛川町地域学校協働活動推進員等の委嘱については、原案のとおり可決されました。

◎日程第5

○（佐藤教育長） 次に、日程第5、その他を議題といたします。

はじめに、中津小学校かわせみ広場についての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） それでは、中津小学校かわせみ広場事業について、資料4に基づきご説明をさせていただきます。

現在、町内では放課後の児童の遊び場といたしまして、児童館等におきましてかわせみ広場を実施しておりますが、国が策定をいたしました新放課後子ども総合プランによりまして、放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携や学校施設を活用した放課後子ども教室の実

施の促進が図られることとなり、町におきましても全ての就学児童が放課後を安全、安心に過ごし、多様な体験や活動ができるよう学校教育に支障が生じない範囲で放課後に一時的に使用されていない特別教室等を活用させていただきまして、まずは、中津小学校においてかわせみ広場を試行実施するものであります。3 実施時期であります、本年6月から実施を予定しております。4 実施日及び期間であります、学校給食がある平日の月曜日から金曜日までのうちの週1日、開設時間は現在のかわせみ事業と同じく放課後から午後5時までであります。なお、11月から1月までは、午後4時30分までとなります。なお、中津小学校かわせみ広場を実施する日は、中津小学校区で実施している熊坂児童館、二井坂児童館、桜台児童館、半縄公民館のかわせみ広場は休館といたします。5 対象児童につきましては、中津小学校に在籍する小学1年生から6年生までの児童であります。6 活動場所は、中津小学校の多目的室、校庭や体育館となります。7 指導員につきましては、現在のかわせみ広場指導員を利用児童数に応じて配置いたします。8 活動内容ですが、現在のかわせみ広場と同様に、児童が自主的に遊ぶ様子を指導員が見守るものであります。9 参加費用は、登録、参加ともに無料とするほか、傷害保険に町の負担で加入いたします。10 申込方法ですが、参加を希望する児童は、参加申込書を事前に生涯学習課に提出し、参加児童登録制とします。以下、参加の方法、帰宅の方法、怪我の対応、災害時・緊急時の対応、スタッフの対応につきましては、記載のとおりであります。16 放課後児童クラブとの連携につきましては、児童クラブの登録児童がかわせみ広場で実施する多様な体験活動に参加できるよう、月1回程度の連携活動の実施に努めてまいります。最後に、17 多様な学習、体験活動プログラムの充実についてであります、本事業の取り組みを進める中で、地域にボランティアの協力のお願いをするなど、今後、子ども達が地域の方々と触れ合いながら学習や文化、スポーツ活動が行えるよう、活動プログラムを充実させてまいりたいと考えております。説明は、以上になります。

○（佐藤教育長） これより、質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） この取り組み、良いと思います。特に、17番が大事だと思います。地域の学習ボランティア、「みんなの先生」などを活用して、学習や文化、スポーツに触れ合う活動が行えるよう、放課後の活動は何種類かありますが上手に統合して、子ども達のためになるように、また、高齢者も増えてきていますので、上手に活用してお互い様の関係が構築でき

たらと思います。

○（上村生涯学習課長） 貴重なご提言をいただき、今後、充実した学習プログラムとなるよう検討してまいりたいと考えております。以上であります。

○（佐藤教育長） 他にございませんか。

○（平田委員） 熊坂児童館、二井坂児童館、桜台児童館について、かわせみ広場には人数的によく来ていたのかを教えてください。

○（齋藤生涯学習課主幹） かわせみ広場は12児童館で行ってますが、30年度の実績で申し上げますと、12施設平均が1日あたり6.5人です。二井坂児童館については、1日平均で13人。半繩公民館が6.2人。桜台児童館が、3人。熊坂児童館が6.6人という状況となっています。半原・田代・春日台・大塚方面・六倉・上熊坂児童館等で行っておりますが、中津方面ですと二井坂児童館が一番多い状況です。あとは、平均同じくらいです。中津小学校で1日開催する時は、お休みをさせていただくということになります。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

○（佐藤教育長） それでは、質疑がありませんので、質疑を終結し表決に入ります。

中津小学校かわせみ広場について、本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、中津小学校かわせみ広場については、原案のとおり可決されました。

○（佐藤教育長） 次に、若き演奏家たちによるクラシックアンサンブル開催についての説明をお願いいたします。

スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） それでは、若き演奏家たちによるクラシックアンサンブルの開催につきまして、募集のご案内と事業のご説明をさせていただきます。

当事業につきましては、町の貴重な財産を活用しまして、人の誘致を目的に実施してまいります。山十郎プラスアクトプレゼントと記載がありますが、裏面をご覧くださいますと山十郎の十をプラスと読み替え、町にとっても、訪れる方にとってもプラスの活動となるような事業であるのご理解いただければと思います。クラシックアンサンブルにつきましては、今回で3回目を迎えます。

日時は5月11日の土曜日、午後3時開演。2時から開場いたしますが、入場は無料でございますが、予約席100名については、事前の申込み期間を設けまして抽選により決定をいた

します。なお、今回もご来場からお帰りまでのひと時を楽しんでいただけるよう、美味しいお茶やスイーツを用意しております。お庭の中で落ちついた雰囲気味わいながらお菓子とお茶を楽しんでいただける時間も設けております。簡単ではございますが、説明は以上であります。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

何かご質問等がありますでしょうか。

大貫委員。

○（大貫委員） 臨時駐車場は、何台ぐらい駐車できるのかな。

○（松川スポーツ・文化振興課長） 台数についての正確な把握はしておりませんが、トヨタレンタリースの大きな駐車場を借りることができていますので、そこが満車になることは想定してございません。

○（大貫委員） わかりました。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） それでは、若き演奏家たちによるクラシックアンサンブル開催については、ご了承願います。

○（佐藤教育長） 次に、放課後学習「ひのき教室」運営マニュアルについての説明をお願いいたします。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） 資料6 平成31年度放課後学習ひのき教室運営マニュアルでございます。すでに始まっております、小学校における放課後学習「あすなる教室」に続きまして、今年度から中学校、原則1年生を対象に同様の放課後学習を行うものでございまして、そのマニュアルを定めたものでございます。資料には、実施要綱、開設までの流れ、各校へのお願い、それから講師の心得、勤務の流れ、設置校の支援・協力について、事件・事故発生時の対応についてのマニュアル等を定め、マニュアル等についてはご覧いただければと思いますが、今後の流れとしましては、現在4月ということで1年生への保護者に案内等の発送を行ったところでございます。この後、入学受付書の受付を行いまし、手続きを始め、整いましたところで6月から第1回についての開催を目指すものとなります。なお、中学生への放課後学習ということで、基本は月に1～2回程度の開催を考えておりますが、例えば、定期テストの前の時期ですとか、3年生の部活動が終わった2学期以降のところでの補助等についても活用できればということで現在、検討をしておるところで

ありますが、このようなかたちで開始させていただければと考えております。また、学習の内容につきましては、場所がPC教室で実施するため、電子コンテンツを使用したEラーニングを学校に入っているソフトやコンテンツを使つての学習を考えております。例えば、全国の過去の入試問題など、検索をかけますと分野ごと、教科ごとに出てきますので、その活用も図りたいと考えております。マニュアルについての説明は、以上になります。

○（佐藤教育長） これより、質疑に入ります。

ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

○（大貫委員） 講師の方はもう決定しているのですか。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） 中学校のひのき教室の講師につきましては、全て決定しております。基本的に、学習活動サポーターの方が講師となっております。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） それでは、放課後学習「ひのき教室」運営マニュアルについては、ご了承願います。

◎閉会

○（佐藤教育長） 本日の案件は全て終了いたしました。各委員からご意見、ご感想等がありましたらお願いいたします。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、以上で4月の定例会議事日程は全て終了いたしましたので、閉会としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、4月の定例会を閉会といたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和元年5月13日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

榮 利隆一

教育委員

平田 明美

教育委員

梅澤 秋久

教育委員

大貫 洋

調整職員

小島 亘